

日本学術会議 課題別委員会
高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時： 平成 23 年 11 月 30 日（水）10：00～12:00
2. 場 所： 日本学術会議 5-A（1）会議室
3. 出席者： 今田高俊 委員長、柴田徳思 幹事、船橋晴俊幹事、入倉孝次郎委員、
小野耕二委員、唐木英明委員、矢川元基委員
4. 配付資料：資料1 委員名簿
資料2 設置提案書
資料3 原子力委員会からの審議依頼
資料4 高レベル放射性廃棄物問題の社会的な議論の進め方についての
論点メモ（船橋委員）
参考1 第21期高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会記録

6. 議 事：

1) 委員長等の決定について

委員間の互選により、今田委員が委員長に選ばれた。

今田委員長から、山地委員を副委員長に、柴田委員と船橋委員を幹事に推薦があり、委員会の同意が得られた。

2) 船橋幹事から資料4を用い、提言における論点について説明があった。

その後、以下のような質疑及び意見交換が行われた。

○高レベル放射性廃棄物の処分の問題は、重なり型、アルファの方向に転換することを可能と考えているのか、それとも不可能と考えているのか。

→アルファ型の方向の転換は、もっとも受益している地域が、もっとも負担することになれば、可能と考える。これが公平性ではないか。

○人々・組織の責任を問うということの具体的な内容は。また、カナダで熟議民主主義が巧くいったようだが、原子力発電所を推進してきた人々に対する責任の取り方はどうなっているのか。

→放射性高レベル廃棄物の処分について、棚上げして、先送りしたということが不適正であったということを認めることは重要と考える。責任問題の論じ方が非常に生産的で、次の一步につながるような、責任問題の取り扱い方については、今後も検討していきたい。

○総量規制の問題が、議論の前提条件として、どうしてもクリアすべき問題なのか。

→国民の合意形成の上に、この問題を解決していくという前提に立った場合、これがギリギリの前提と考える。

○国民的合意は意志決定過程の一つの姿であるが、合意だけを追求した場合、決着がつかない危険性もある。このようなときに、そういうときに政治的なリーダーシップが必要なのではないか

→内容的に全面合意がなくても手続きレベルの合意があれば、深刻な不満がない決着ができると思う。決着に係る時間的な制約の問題は重要であり、決定を下さないことによるコストと、拙速に決着するコストの問題も留意する必要がある。この委員会では、国民的な合意から議論を始めているお出、内容

的な合意を固めながら質の高い決定をしていくことが重要と考える。

○中間貯蔵の受け入れは、容易と考えているのか。

→中間貯蔵でも難しい。本当に難しい問題で、そのことを当初から議論していなかったことが問題であったことを深く認識する必要がある。相対的に最終処分はもっと難しい。

○最終処分のように、10万年間の安全性を技術的に保証しろと言うのは困難。せめて、100年程度、それで今後の科学の発展を期待する視点が必要である。

○当時、原子力発電所の危険性に比べれば、地中処分のそれは少ないと判断したのではないかと想像する。

○総量を決めるのは、エネルギー政策ではないか。

→政府で議論が進んでいるエネルギー政策では、処分問題を勘案して議論されることを望む。

○脱原発になろうが、なるまいが、既に高レベル放射性廃棄物は現にある。何らかの処分はしなければならない。

→そのためにも、この委員会では、なぜ合意形成が出来ないかという根拠を分析し、明確にする必要がある。その深い底辺には、ダブル・スタンダードがある。例えば、我々が住んでいる場所に原子力発電所をできれば、解決できるかもしれない。

○今回の説明では、何らかのテンポでの原子力をやめるということを含んでいる。そこで合意できれば前に議論が進むが、合意できなければ他の手段が必要である。非常に困難であることを理解しなければいけない。

3) 今後の進め方について

今回は、日本原子力研究開発機構 大井川弘之 原子力基礎工学研究部研究推進室長及び原子力発電環境整備機構 河田東海夫 フェローを招いて講演いただき、審議をすすめること。また、審議時間を3時間とすることとなった(日程は、別途調整)。又、次々回は小野委員から政治学の視点からの説明をいただくこととなった。